

海洋研究開発機構の見直し内容(案)の概要

平成25年12月17日
文部科学省研究開発局

第1. 事務及び事業の見直し

1. 役割の明確化及び研究内容の重点化

他の研究機関の役割にも留意しつつ、貴重な財政資源を効率的かつ効果的に活用し、政府全体として研究開発の成果の最大化を図る観点から、本法人が保有する施設及び設備を踏まえた独自の役割を次期中期目標において明記する。

さらに、本法人が真に担うべき研究を次期中期目標において明記し、当該研究に重点化することとする。

2. 具体的な目標設定等

目標の達成度に係る客観的かつ的確な評価を行う観点から、達成すべき内容や水準等を具体的に明記した上で、可能な限り定量的な指標を設定することとする。

3. 前回の勧告の方向性において指摘した事項

学術研究課題の審査等の一元化及び学術研究船の運航業務に係る外部委託化については、引き続き検討を進め、早期に結論を得ることとする。

第2. 業務実施体制の見直し

1. 研究拠点等の整理・統合等

研究拠点等については、研究内容の重点化及び組織の再編に合わせて整理・統合し、業務運営の効率化及び経費の削減に努めることとする。

2. 契約の適正化

一者応札・応募となった契約については、実質的な競争性が確保されるよう、公告方法、入札参加条件、発注規模の見直し等を行い、その状況を公表することとする。

第3. 業務全般に関する見直し

1. 内部統制について、さらに充実・強化を図る。
2. 運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意した上で、厳格に行う。
3. 集約化やアウトソーシングの活用などにより、管理部門をスリム化することについて検討することとする。
4. その他、既往の閣議決定等に示された政府方針に基づく取組を着実に実施する。